

診療情報管理 技能認定試験のご案内

一般財団法人 日本医療教育財団

一般財団法人 日本医療教育財団 本部事務局
〒101-0064 東京都千代田区神田猿樂町 2-2-10
TEL 03-3294-6624 FAX 03-3294-1787
<http://www.jme.or.jp>

■ 診療情報管理技能認定試験の概要 ■

試験の目的	診療情報管理業務に従事する者の有する知識および技能の程度を評価・認定し、職業能力の向上とその社会的経済的地位の向上に資することを目的とします。															
試験の対象	医療機関等における診療情報管理業務に関する職業能力を評価の対象とします。															
合格者に付与する称号	メディカル・レコード・コーディネーター®															
受験資格	問いません。															
試験実施時期	年3回（5月、9月、1月）															
受付時間および試験開始時間	受付時間 12:40 ~ 13:05 試験開始時間 13:15 ~ ※試験開始10分前から受験にあたっての諸注意の説明を開始します。															
試験会場	各都道府県内の公共施設等で実施します。															
出題範囲	診療情報管理技能認定試験の基準およびその細目を参考にしてください。															
試験実施方法	<table border="0"> <tr> <td>学 科</td> <td>診療情報管理知識</td> <td>筆記（択一式）</td> <td>20問</td> <td>50分</td> </tr> <tr> <td>実技Ⅰ</td> <td>病名コーディング基礎知識</td> <td>コーディング</td> <td>25問</td> <td>60分</td> </tr> <tr> <td>実技Ⅱ</td> <td>病名コーディング専門知識</td> <td>コーディング</td> <td>20問</td> <td>70分</td> </tr> </table> <p>※参考資料の持込みについて 学科試験および実技試験Ⅰ・Ⅱのすべてにおいて参考資料を見ることができます。 実技試験Ⅰ・Ⅱは、『<u>疾病、傷害及び死因統計分類提要</u>』（内容例示表・索引表）を使用してコーディングします。必ず持参してください。</p>	学 科	診療情報管理知識	筆記（択一式）	20問	50分	実技Ⅰ	病名コーディング基礎知識	コーディング	25問	60分	実技Ⅱ	病名コーディング専門知識	コーディング	20問	70分
学 科	診療情報管理知識	筆記（択一式）	20問	50分												
実技Ⅰ	病名コーディング基礎知識	コーディング	25問	60分												
実技Ⅱ	病名コーディング専門知識	コーディング	20問	70分												
受験料	8,500円（税込）															
試験申込	<p>(1) 当該試験日の2ヵ月前より、当該試験日の2週間前までを受付期間とします。</p> <p>(2) 所定の受験申込書に受験料を添えて、当該受験地域の日本医療教育財団支部へ郵送（現金書留）またはご持参ください。</p> <p>※受験申込書受理後は、試験日と受験会場の変更および受験料の返還は認められません。</p>															
受験票発送	当該試験日の1週間前までに受験票を発送します。															
合否の判定	学科試験および実技試験Ⅰ・Ⅱの各々の得点率が70%以上を合格とします。															
試験結果の発表	当該試験日から約1ヵ月後に郵送により通知します。															
技能認定合格証の交付	当該試験結果通知から約1ヵ月後に郵送します。															

診療情報管理技能認定試験の基準およびその細目

審査領域	審査基準・細目	
<学科> 1. 病院管理学	①病院の定義と機能 ②医療サービスの特質 ③病院業務 ④病院と管理者	⑤医療の質の評価 ⑥病院会計と病院経営 ⑦院内感染
2. 診療情報管理論	①診療情報管理の必要性 ②インフォームド・コンセントとカルテの開示 ③外来カルテの管理 ④入院カルテの管理 ⑤中央保管の考え方 ⑥番号の付け方と配列の仕方 ⑦法的な問題	⑧電子カルテ ⑨診療内容の分類 ⑩索引の作り方 ⑪閲覧および貸出し ⑫統計資料の作成 ⑬診療統計の作り方 ⑭病歴室の業務 ⑮病歴室のあり方
3. 病名コーディング	①コーディングの基本的手順	②使用されている記号、符号の取り決め
4. 臨床医学概論	①内科疾患 ②小児科疾患 ③外科疾患 ④整形外科疾患 ⑤形成外科疾患 ⑥眼科疾患	⑦耳鼻咽喉科疾患 ⑧産婦人科疾患 ⑨皮膚科疾患 ⑩泌尿器科疾患 ⑪精神科疾患
<実技> コーディング	I 感染症及び寄生虫症 II 新生物<腫瘍> III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害 IV 内分泌、栄養及び代謝疾患 V 精神及び行動の障害 VI 神経系の疾患 VII 眼及び付属器の疾患 VIII 耳及び乳様突起の疾患 IX 循環器系の疾患 X 呼吸器系の疾患 XI 消化器系の疾患 XII 皮膚及び皮下組織の疾患	I I 筋骨格系及び結合組織の疾患 I I 腎尿路生殖器系の疾患 I V 妊娠、分娩及び産じょく<褥> I V 周産期に発生した病態 I V 先天奇形、変形及び染色体異常 I V 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの I I 損傷、中毒及びその他の外因の影響 I I 傷病及び死亡の外因 I V 健康状態に影響をおよぼす要因及び保健サービスの利用 I I 特殊目的用コード

【診療情報管理技能認定試験受験にあたって】

※本試験をお申込みされた方は、『診療情報管理技能認定試験のご案内』に記載されているすべての事項について、同意しているものとみなします。必ず内容をご確認のうえ、お申込みください。

●受験申込みに際しての注意事項

1. 受験申込書受理後は、試験日および受験会場の変更は認められません。(会場の定員等の都合上、希望された会場以外をご案内する場合があります。)
2. 受験申込者が一定数に達しない場合は、希望された会場以外をご案内することがあります。
3. 受験申込書に不備がある場合は、受理しないことがあります。
4. 納入された受験料はいかなる場合も返還いたしません。

●試験当日の携行品

受験票、時計、黒のペンまたはボールペン（消せるボールペンは不可）、黒鉛筆またはシャープペンシル（HB以上）、消しゴム（修正液等は不可）、参考資料（『疾病、傷害及び死因統計分類提要』（内容例示表・索引表）等）
※すべての携帯情報端末機器は使用できません。

●試験当日の注意事項および禁止事項

1. 試験会場までは公共交通機関をご利用ください。バスなどの公共交通機関は混雑や遅れが生じる場合がありますので、時間に余裕を持ってお越しください。
2. 試験当日は必ず受験票を持参し、受付時に提示してください。提示のないときは、入場できない場合があります。
3. 受付時間までに試験会場に集合してください。(受付時間は受験票に記載しています。)
試験開始後 30 分を経過すると入場できません。
公共交通機関以外による遅延等で、試験会場に到着できなかった場合や試験時間に間に合わず受験できなかった場合でも受験料は返還いたしません。(公共交通機関による遅延の場合は遅延証明が必要となります。)
4. 座席は係員の指示に従い着席してください。
5. スマートフォン、携帯電話、携帯情報端末機器など、外部と連絡を取り得る電子機器等の電源を入れたまま試験会場内に持ち込んだ場合、また電源の状態にかかわらず当該機器を試験会場内の机上に置いていた場合、不正行為とみなし失格になり、不合格扱いとなります。
6. 筆記用具等、携行品の貸し出しはしていません。必ずお持ちください。
7. 試験中や試験会場内では、係員の指示に従ってください。係員の指示に従わないとき、また不正行為等があると認められたときは退場のうえ失格になり、不合格扱いとなります。
8. 試験中の飲食は禁止します。持病等で服薬のため飲料水等の摂取が必要な方は事前に申請が必要となります。
9. 試験中は休憩時間はありませんが、体調不良等やむを得ず途中退室する場合は、係員の指示に従ってください。
10. インフルエンザ等感染症の罹患が疑われる場合は受験を控えてください。また、各自で感染防止対策に十分ご注意ください。

●その他

1. 提出された試験問題および解答用紙は、一切返却いたしません。
2. 試験問題と採点の内容および試験結果についてのお問い合わせは、一切受け付けられません。
3. 試験結果通知書は、当該試験日の約 1 ヶ月後に受験申込書に記入された住所へ郵送します。また合格者の方へ交付する合格証は、結果通知からさらに 1 ヶ月後の郵送となります。当該試験日より結果通知書は 1 ヶ月半、合格証は 2 ヶ月半経過しても届かない場合は、日本医療教育財団本部へ必ず連絡をしてください。
試験日によっては、結果発送までの期間が通常よりもかかる場合があります。
4. 受験申込後に住所変更された場合は、日本医療教育財団本部へ書面で新住所をお知らせください。なお、住所の変更手続きが間に合わず、旧住所へ郵送する場合がありますので必ず郵便局に転居届の手続きを行ってください。
5. 試験結果通知書および合格証の郵送は、日本国内に限らせていただきます。
6. やむを得ず欠席し次回受験を希望される場合は、速やかに日本医療教育財団本部へ連絡し、受験申込書をご請求ください。
(欠席された場合、次回試験への振替はできません。)

●個人情報の取扱いについて

日本医療教育財団が実施する試験の受験申込書に記入された個人情報については、当該試験の運営管理、試験結果発送および日本医療教育財団からのお知らせ等をご送付させていただく場合に使用いたします。

なお、日本医療教育財団に登録されている教育団体等から一括で受験申込みした場合は、個人宛に送付される結果通知書とは別に当該教育団体等宛にも試験結果を送付します。

※日本医療教育財団の監督のもと、業務の一部を委託しております。